

東京都地方独立行政法人評価委員会
平成29年度第4回公立大学分科会議事録

1 日時

平成29年11月6日（月曜日）午後1時44分から午後2時45分まで

2 場所

首都大学東京日野キャンパス

東京都日野市旭が丘6丁目6番地

3 出席者

松山分科会長、島田委員、鈴木委員、高橋委員、村瀬委員

（分科会長を除き50音順）

4 議題

（1）審議事項

第三期中期目標期間の評価方針及び評価方法等について

5 議事

(1) 第三期中期目標期間の評価方針及び評価方法等について

○松山分科会長 ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会平成29年度第4回公立大学分科会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、吉田委員がご公務によりご欠席されております。さらに、鷹野委員が体調を崩されて、欠席というご連絡をいただきました。

それでは進めます。本日の審議事項は議事次第にございますように1件でございまして、第三期中期目標期間の評価方法等についてということでございます。

特に非公開とすべき案件はございませんので、公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

審議に入ります前に、9月と10月に3件発生した公立大学法人の個人情報の流出等の事故について、法人からご報告をしたいとお申し出がございましたので、この場でご報告いただきますが、よろしいでしょうか。

○小河原 経営企画室長 公立大学法人首都大学東京経営企画室長の小河原と申します。本日は貴重なお時間を頂戴いたしまして、本件につきましてご説明とご報告をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

本年9月から10月にかけて、私どもの法人におきまして、連続して3件の個人情報の漏えい並びに紛失事故が発生するというような事態になり、この場をお借りいたしまして、お詫びとご報告を申し上げます。

事案の概要でございますけれども、お手元にA4の縦、左肩をホチキスどめした3枚の資料を置いてございますので、ご覧いただければと思います。

1件目でございます。お手元の資料1枚目でございますとおり、本年9月21日に首都大学東京の職員が学内にメールを送信する際に、誤って外部の方、お一方に個人情報を含むメールを送信したという事案でございます。誤送信が判明し次第、メールの送付先の方に謝罪とメールの破棄の依頼を行うとともに、漏えいした個人情報の関係者の方にお詫びを申し上げたところでございます。

本件事故の個人情報には、要配慮個人情報に該当する障害の種類に関する情報が含まれてお

り、こうした情報については、取り扱いに特に配慮すべきことを、法人内に改めて徹底いたしました。

2件目の事案でございます。こちらは本年10月12日に、首都大学東京が東京都と連携して実施している東京都観光経営人材育成講座の委託先の事業者が、受講者25名にメールを送付する際に、誤ってメールアドレスをCCの欄に入れて一斉送信してしまったという事案でございます。本件につきましても、受講者の方々にお詫びとメール削除の依頼を差し上げますとともに、学内に対しては会計管理部門より、契約における個人情報管理の取り扱いについて、周知徹底を図ったところでございます。

3件目の事案でございます。こちらは本年10月に首都大学東京の教員が、授業において学生から提出されたレポートを紛失したという事案でございます。事故判明後、当該授業において、履修学生に対して説明と謝罪を行ってございます。また、本件につきましては、首都大学東京教育研究審議会でも報告を行い、執行部より教員幹部に対し、基本に忠実に教育に臨むよう注意喚起を行ったところでございます。

また、これら3件の事故を受けまして、首都大学東京の上野学長より謝罪の声明を公表いたしますとともに、法人幹部を集めまして、事務局長より直接厳重な注意喚起を行ったところでございます。

現時点においては、各事故で漏えい、紛失した個人情報がインターネット等で拡散されるといった事態は確認されておりませんが、こうした事案を再度発生させることがないよう、教職員に周知徹底し、気を引き締めて業務に当たってまいりたいと存じます。まことに申しわけありませんでした。

ご報告は以上となります。

○松山分科会長 ただいまのご報告につきまして、委員の先生方から何かご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

○村瀬委員 1件目のこの内容というのは、これ何か1人の方に対して7人分の情報を送ってしまったということですかね。

○小河原 経営企画室長 内容としましては、障害のある学生の配慮についての資料をつくる際に、学内でのメールのやりとりをしている中で、間違っ外部の方に送ってしまったという事案でございました。

○村瀬委員 ありがとうございます。

○高橋委員 学内での教職員でのやりとりの中でしょうか。

○小河原 経営企画室長 そうですね、職員の中での情報のやりとりの中で、間違っただけでメールアドレスを外部の方に、1名の方に送ってしまったという事案でございます。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

不注意で短期間に3件発生したということは、極めて遺憾なことでございます。個人情報保護を犯す重要な事案でございます。法人においては猛省するとともに、今後議論を重ねて再発防止に努めていただきたいと思います。

また、教職員には一人一人が十分に注意することで、このような事故を防げることを理解していただきまして、行動していただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、審議事項、第三期中期目標期間の評価方針及び評価方法についての審議に入ります。なお、今日の議題につきましては、次回の第5回分科会で最終的な決定をしていきたいと思っておりますので、皆さんの率直な意見をいただければと思います。

それではお手元の素案に沿って進めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。改正内容が複数ありますので、個々について審議したいと思います。

まず素案1-1から3まで、別紙1について、担当の岡課長からご説明をお願いいたします。

○岡 大学調整担当課長 本日はどうぞよろしく願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

まず今、分科会長からありましたように、(1)項目別の評価段階を細分化と、それから(2)の評語の説明を明示、(3)の全体評価の評語の設定という項目につきまして、別紙1で一括してご説明をさせていただきたいと思っております。まず、評価段階を細分化することでございます。こちらは現在、法人の自己評価と、それから評価委員会による評価、いずれも4段階ということになっております。こちらを5段階に変更してはどうかということでございます。

変更理由でございますけれども、現在「2」という評価、これは中位から上位を表しておるのですけれども、例年、この第二期を見ましても、全評価の概ね、85%を占めておりまして、ここを「2」と「3」というふうに分けることによって、より評価をクリアにして法人の取組をよいものはよいと、順調であるものは順調というふうの評価していきたいと思っております。ですので、計画を上回る取組・成果については「2」と、計画どおりというのは「3」というふうにさせていただこうかと思っております。これに伴いまして、法人の自己評価も同様に変更したいと考えております。

それから、評語の説明をしっかりと明示をしていくということでございます。3つ目に全体の

評価を設定ということで考えております。

別紙1をご覧ください。まず別表1、こちらは法人の自己評価でございます。現在「S」、「A」、「B」、「C」となっているところを、「S」から「D」までの5段階にする。現行の「A」を2段階に分けるということでございます。変更後は、「A」については年度計画を当初より上回っていると。達成度は概ね110%という説明をつけております。それから「B」のところは、計画を当初どおり、予定どおり実施していて、達成度が概ね90%以上110%未満と認められるものとしており、ここが大きな変更点でございます。もともと、法人の自己評価につきましては、達成度90%以上や、達成度が概ね60から90%未満といった、達成度を数値化しておりますので、今回、現行の「A」のところを2つに分けたことにより、110%未満、110%以上ということで、こちらにも新たに数値化した形で置いてございます。

それから、別表2でございます。こちらは委員の皆様には法人の評定をしていただく段階で、こちらにも4段階から5段階ということでございまして、「2」と「3」をご覧いただきたいと思っております。「2」は年度計画を上回って実施している。年度計画を上回る実績・成果を挙げているもの、あるいは困難な目標を設定して達成したもの。それから「3」は年度計画を順調に実施している、達成度が概ね100%程度と認められるものというふうに分けていきたいと思っております。

特に、「2」の説明のところでは、「困難な目標を設定して達成したもの」というところを加えておりますけれども、こちらにつきましては、法人の中期計画においても、やはり計画の困難度や、難易度というのはそれぞれ多少違いがあると思っておりますので、そういったところに着目していただくと。また、例えば社会経済状況などの変化で、外的要因などによって、達成しやすくなるもの、また達成が困難なものということもあろうかと思っておりますので、こういった微妙なニュアンスをこういうところで読み取っていただければというふうに考えております。

それから、裏面につきましては中期目標期間は年度評価の同様の考え方でございますので、説明は省かせていただきまして、別表3をご覧ください。こちらは全体評価の総評として、こういった5つの段階で一括して評価するというのを今回取り入れたいと思っております。イメージとしてはこれが「1」、「2」、「3」、「4」、「5」に、対応するものと思っております。この「～」という文字は、例えば昨年の事例で申しますと、「時代の要請に対応した学部再編を行うなど、」特筆すべき業務の進捗状況にあるなど、そういった総評をまたさらにまとめた形で評価をしていきたいとそのように考えております。

説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ご質問、何かございましたらお願いします。

○村瀬委員 新しくランクを分けられるのはいいと思うんですけども、「顕著な」や「優れた」というのが多いんですけども。その下のところまでは、例えば自己評価の「A」は例えば110%以上っていう数字があるんですけども、この「顕著な」や「特に」というのは、これは主観でよろしいんですかね。定量的な問題としては。「1」と「2」の違いなど、「S」と「A」の違いはどういった基準で付ければ良いでしょうか。

○岡 大学調整担当課長 このあたりを委員の評定として数値化すると、なかなか難しい部分になると考えています。

○村瀬委員 難しいですよ。

○岡 大学調整担当課長 ええ。なので、委員の先生方の心証によると考えておりました、また、その微妙なニュアンスは評定のコメントでいただければありがたいなというふうには考えております。

○村瀬委員 いずれにしても、真ん中をちょうど5ランクの3段階にして、上2つは超過達成という、そういうことですよ。

○岡 大学調整担当課長 はい。

○松山分科会長 この、例えば法人の自己評価のところでは数値を目安として入れましたよね。それに対応する事業年度評価で100%のところは、概ね100%という形で、順調に達成しているという意味ですね。その上のほう評定に数値を振るとなると、こういうものは表に出るんですかね。

○岡 大学調整担当課長 はい。分科会決定ということで表に出ていきます。

○松山分科会長 表に出るんですかね。そうするとちょっと若干、他の分科会との比較などをすると、この程度の書き方をしているので、いかななものかなという感じがしたんですよ。

○岡 大学調整担当課長 東京都の他の2法人、産業技術研究センターと、健康長寿医療センターというのが東京都にはありますけれども。

○松山分科会長 これは同じような形でしたよね。

○岡 大学調整担当課長 そうですね。評定の真ん中のところは概ね100%という数値は両方とも出ております。それ以外の数値は出ておらず、言葉で表現しているといったところがございます。

○松山分科会長 説明の欄に100%は入れるけれども、あとは数値を入れないということで、

健康長寿医療センターのほうも、産業技術研究センターのほうも入れていないので、我々もそれに足並みそろえたらどうかということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 あと1つ、私ずっと気になるんですけれども、「2」のところに「困難な目標を設定して」と書いてあり、「困難な」というのが、多少気になるのですが、目標設定の時点で困難な目標を設定するというのは、言い換えるとすると、「意欲的」という感じですかね。

○村瀬委員 挑戦ですよ。

○松山分科会長 挑戦的などが良いでしょうね。「困難な」というのは違和感がある。

○島田委員 例えば検診の受診率で、100%にしたほうが絶対いいとは思いますが、100って非常に難しいなって、そういうのは確かにちょっと困難というニュアンスはあるかな。あと、喫煙率など、そういった目標を挙げるときにも。

○高橋委員 まあ、「挑戦的な」だとか、「意欲的な」ですかね。

○鈴木委員 そうですね、「意欲的な」が良いと思います。あと、「困難な」というその設定自体は、例えば報告書などで、「これはすごく困難だ」というふうに報告を受けて見るのか、評価する立場で困難というふうに見るのかというのは、どういうふうにとらえたいのかなというふうに思ったんですけれども。もともと報告書にも書かれていて、これはすごく挑戦的な目標を掲げましたというふうにご報告をいただくのかどうかというような。

○岡 大学調整担当課長 基本は法人からの、そういったかなり高いチャレンジ目標なんだということは当然言ってくると思うんですけれども、またそれをさらに委員の先生方の専門的見地で、自己評価どおり、挑戦的な目標だと判断する場合もあるでしょうし、まあこれはどこの大学でもやっていますと判断する場合など。例えばですが、そういった箇所もあるかと思えます。

○村瀬委員 「挑戦的」や「意欲的な」というのは多分目標設定の段階で、これはそういう目標ですよというのは見えますよね。「困難」というと何か途中で状況が変わって、目標自体はもともと普通の目標だったんだけど、それから状況変化で何か非常に達成困難な目標になったみたいなニュアンスも含まれているので、何か前者の場合はやっぱり最初の設定段階で、これができたらかなりチャレンジングだよということでは言えると思うんですけれども、評価としてはすぐわれないと思います。ちょっと後から出てくるやつは、例えば急に何か事情があって、予算も削られて、何かその中で達成したということになると厳しいねということになるんだろうなと思うんですけれども。どうなんでしょう、この困難とされたのは、何かそれだけの

意味があってそういうふうにしたのか。それともそのチャレンジングなどといったものはやはり設定のときにしか出てこないのか、それ以外のところも含めて困難だということなんだろうかね。

○岡 大学調整担当課長 そうですね、ちょっと両面あって、そもそもの計画立てたときのクリアする難易度と、先生今おっしゃったみたいに、外的要因と、経済社会状況がいろいろ変化して、例えば国の法改正でそれがすごく早くできるようになった、あるいは逆にそれがストップしてしまったなどという場合も想定されます。

○村瀬委員 フリーズされているケースもあるので。

○岡 大学調整担当課長 ええ。「あるいは」の先に記載したとおり、基本的には計画を上回る実績・成果なんですね。でもそれだけではなくて、そういうところがあって頑張ったところは「2」をつけてあげてもよろしいかなと。

○松山分科会長 それはいいと思うんですよね、つけることは。

○岡 大学調整担当課長 再度、表現を検討する必要がありますね。

○村瀬委員 通常は100%ぐらいだと「2」だけれども、「困難な目標」をすごく達成したら「1」になることもあるということですね。

○松山分科会長 言葉の整理としては、検討することで、次回でよろしいですか。ここで決定しないで。そういう「意欲的な」や、「挑戦的な」という言葉が適切かもしれないので、その辺の議論を次回、またすることにいたします。

○島田委員 もう一点よろしいですか。この評定を4段階から5段階にすることで、余り年次推移などには関係ないですか。期間ごとに点数を見ていくというのは。

○岡 大学調整担当課長 確かに第二期と第三期の連続性はなくなってはしまうんですけども。

○松山分科会長 まあ第三期の始まりということで、変えてみようかということですね。

○島田委員 結構、統計などのやり方が変わっちゃうので、年次推移で比較ができなくなってしまうものなどがたまにあるものですからすこし気になりました。

○松山分科会長 それでは、次に移ってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 では、次に素案1-4で、別紙2についてご説明お願いいたします。

○岡 大学調整担当課長 こちらは大項目の単位を集約化していきたいという提案でございます。別紙2-1、それから2-2は具体案ということで、2-1でご説明したいと思います。

第三期中期計画にあわせて、評価の単位となる大項目を、必要な範囲で、なるべく集約をして評価を効率化していきたいというふうに思っております。特に先生方には今回、評価していただいた、法人運営の全般について、かなり細かく評定をいただくような仕組みになっておりましたので、そのあたりを積極的に集約をしたといったものでございます。

別紙2-1をご覧ください。この表は、まず左側が第二期、委員には先だって評価していただきました第二期の評価項目の状況載せております。太線で枠に囲った評価、大項目番号というのが52項目を評価をしていただいたところでございます。今回、第三期の評価単位としてお示しする項目は、表の右側でございます。第二期の52項目を、太枠で囲ってございますけれども、最多で47、その中間として34項目、最小で30項目という3つの案を示させていただいております。

まず最多の47というのは、ほぼ第二期と同レベルでくくった場合は、第三期は47項目となると。それから、中間の34というところでございますが、最多の47の違いは、例えば真ん中より上の「(3) 学生への支援」という欄がございます。ここで「支援体制の充実」と「キャリア形成支援」というところと、「障がいのある学生に対する支援」と3つあるところを、最多のところはちょっと障害だけ取り出している。それから中間のところは、「学生への支援」を一括して評定をしていけば良いのではないかとこのところが大きく違うところです。

また、一番下の4番の「グローバル化」をご覧ください。「グローバル化」のところは4項目のところを、もう「グローバル化」というところでまとめて評価したほうが良いのではないかとこのところが、最多と中間の大きな違いでございます。

それから、中間と最小の違いでございますが、また表の上のほうを見ていただきまして、(2)の「教育の実施体制等」という欄がございます。こちら3つございまして、「教育改革を推進する取組の強化」と、「学修支援環境の整備」、「教育の質の改善」と、この3つございますが、最多と中間の案は、これそれぞれ評価をするという案に対して、最小は、こちらを一括して評定してもよいのではないかとこの案でございまして、この教育の実施体制につきましては、次のページの裏面の産業技術大学院大学の教育の実施体制もくくっております。あと、産業技術高等専門学校の実施体制についても大きくくりにしている。その違いが中間と最小の大きな違いでございます。

それから一番最後のページ、2枚目の裏面を見ていただきまして、こちらが法人運営の全般ということですね。今回、積極的に大きくくりをしたところでございまして、中間と最小の案は、ローマ数字のIV、V、VI、VII、ここをもうローマ数字一つ一つで一括評定という形でどう

でしょうかといったところでございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。第二期と同じような形になると、大項目が47ですが、少しくくってしまうと中間で34、さらにそれを、教育の部分を、「教育の実施体制等」という形で1つにしてしまうとさらに減るということですが、何かご意見はありますでしょうか。

確かに第二期の評価項目は多いなという感じも皆さんお持ちだったと思うんですけども、これぐらいに減らしていただくとかなりわかりやすいんじゃないかと。「教育の実施体制等」が、これがまとめられるか、まとめないほうがいいのかという問題が1つあると思うんですけども。この辺はそれほど大きな問題にならないかなという感じがするんですね。むしろ一番最後の法人のほうはかなり細かくなっていましたので、第二期の評価では、そこのほうでいろんな労力を使ったかなという感じはしますね。

まあ中間であつても最小であつてもいいと思うんですけども、「教育改革を推進する取組の強化」と、それから「学修支援環境の整備」、それから「教育の質の改善」、これは非常に重要な部分になるんですけども。これらを一緒にするかしらないかという問題になりますが。大学ですから分けていいんじゃないかという気がするんですね、私は。

いかがでしょうか。

○高橋委員 この、最小にはしないということですよ。

○松山分科会長 ええ。

○高橋委員 この2、3、4のところは分けるということですね。

○松山分科会長 ええ。だから中間でいかがでしょうかというご提案ですけども。

○高橋委員 同感です。

○松山分科会長 よろしいですか。

○村瀬委員 私も同感で、全部が全部最小になる必要はないんですけども、さっきの「グローバル化」のところなど、くくられているところがそれぞれ分野ごとに、さっきご紹介あったと思いますけれども、「教育の実施体制」のところはこれで良いのではないかと思います。最小じゃなくて。だから大きくくり化はしたほうが良いと思いますけれども、余りくり過ぎるとかえって評価難しいんじゃないかなと、正直思いますけれども。何を評価しているのかが。

○松山分科会長 確かに。じゃ、こういう案で次回、再度審議ということでお願いします。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 それでは、次が素案の2、別紙3についてご説明をお願いします。

○岡 大学調整担当課長 それでは、評価書の書き方というところでございます。別紙3をご覧いただきながらご説明したいと思います。

まず、これまで総評と教育研究、それから法人の業務運営及び財務運営についてから、次年度に向けた課題というふうなことで、総評のコメントをいただいております、それを集約した形で記載しておりますけれども、教育研究のところ、総評と項目別の評定説明と重複してしまうところが、出ているということで、今回は総評と最後の次年度に向けた課題、あるいは中期目標達成に向けた法人への要望といったところだけにまとめたいと思っております。分量も、今まで3、4ページにわたっていたところを、総評として約1ページ、それから課題として半ページぐらいというような形で集約をしていきたいと思っております。

またもう一つ、裏面をご覧ください。まとめて説明いたしますけれども、項目別評価の書き方、ここが一番先生方にご尽力とご負担をいただいているところでございますけれども、現行が、右側でございます。28年度の事業年度評価ですけれども、大項目一つひとつについて評定のコメントをいただいております。こちらを、年度評価についても左側でございますように、大項目を一定のくくりで書いていただくというようにお示ししております。中期目標期間評価の場合は、左側に書かれているような形で書いていただきました。今年度分から、年度評価についてもこの中期目標期間評価と同様の方式でやっていただければと思います。さらに、先ほど説明しました大項目、ある程度またくくっていますので、ここの評定も少しくくりが出てくるかと思っております。そういった提案でございます。

それから、資料1の素案の裏面にまいりますけれども、評定を付す場合の明確化というところで、今まで、全ての大項目について何らかの評定説明を書いていただいたんですけれども、今年度からは先ほどご審議いただきました5段階にする、真ん中の新評定「3」という、まあ概ね100%できているというところは、あえて評定説明は求めないと。実施状況としては、概ね100%ですので、その前後の新評定「1」と「2」、それから「4」以下、まああってはならないことなんですけれども。その評定を付ける場合に、ぜひ書いていただきたいと考えております。

ただし、新評定「3」となるところについても、「3」にしたけれども、「こういうところはいいところはあったよな」というニュアンスの部分など、また、法人の自己評価と違った場合に、「ここをこういうふう考えたからこういう評定です。」といったようなコメントは積極的に付していただきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。評定と評定説明を記述する作業は減りますよね。評定説明を付す基準が統一化されると。何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

その次が素案の3、別紙4ですね。お願いします。

○岡 大学調整担当課長 それでは、業務実績報告書の見直しということで、こちらは法人が報告してくる報告書に対して、記載方法を明示するというものでございます。もちろん当然、これまでも年度ごとにこういうふうに記載してほしいという要望はしていたのですが、さらに第二期を経まして、少しもうちょっとメリハリのついた報告書とさせていただいて、委員の皆様にも時間もある程度かけていただいたところもありますので、そういった面を改善していきたいなというふうに思っております。

別紙4で業務実績報告書の別添にて事例的に書き方を示したいと思っております。まず、四角く囲ったところがございますけれども、「実施した取組と併せて、取組の成果や結果について、データ等を用いて客観的に分かる形で説明すること」ということで、例年もこのように法人に対してお願いはしておるところなんですけれども、特に第三期は、KPIを半数以上の項目に設定したということもありまして、特にこのあたりはさらに厳密に報告をしていただきたいという要望でございます。

次のページまいりまして、また四角で囲ってあるところがございます。「年度計画を上回って実施したと法人が考える取組・成果について記載する場合、どのような点が特に効果的だったか、また、そのように考える根拠となる取組内容や成果を客観的に示すこと」ということでございます。こちらについてちょっと例で申し上げますと、「URAによる科研費申請支援を行った結果、外部資金獲得額が昨年度から1,500万円増加した」といったような書きぶりは、例えば下線を引いてございますけれども、「科研費申請書の作成支援を新たに導入し」という、それに至ったプロセスを書いていただいて、目立つようにというか、強調できるように下線等を引っ張っていただくというような書き方をしていただきたいといったところがございます。

また、もう一つの例は、この「育児休業から復帰した職員にテレワークを導入して」という事例については、例としまして、これは第三期中期目標期間の後半から検討に着手することを予定していたのを前倒ししてやりましたよというようなことがわかるような形。いわゆる、そ

れこそ意欲的に、挑戦的にやったということがわかるようにしていただければということでございます。

その次の四角にまいりますと、「例えば例年どおり実施した取組を網羅的に取り上げるのではなく、注目すべき取組や事柄に絞って記載すること」と。「(例年どおりの取組や通常の合意形成過程については記載を省略することとして差し支えない。)」ということで、例に書いてございますけれども、授業料減免事業というのは毎年行っているんですけれども、これを昨年同様100名程度の減免を行ったという記載はもう必要ないという判断でございます。ただ、重要な基礎データでございますので、通常評価するに当たって、法人の基礎的データというのを先生方にお配りしておりますけれども、法人には例えばそういうところでも経年にずっと出していくなどの工夫をしてもらって、報告書の中にはこういった記載はなしにさせていただくということを考えております。

次のページの上のほうに就活対策セミナー、例えばこういうものも例年やっておりますので、こういった人数的なものは基礎的データのほうに表にさせていただければ、文言としてはもういいのかなというふうに思っております。

それから、最後の四角でございますけれども、「法人独自の取組を取り上げたり、事業名を用いたりする場合、学外者にとってもわかりやすくするための補足を付すこと」ということで、事例が書いてありますけれども、例えば「学術研究成果の還元のため「首都大学東京P R I シリーズ」を企画し」云々といったところで、この「首都大学東京P R I」とは何ぞやといったところがもうちょっと説明をちゃんとつけていただくというようなことでございます。「首都大の学術的に先端の成果を、広く都民に紹介する講座」といった説明を付す必要があると示すものです。先生方から今回アンケートをとらせていただいた中で、かなりホームページを見て確認をしたというご意見もいただきましたので、業務実績報告書上でできる限り最小限のこういうものというイメージがつくように、学外者にとってもわかりやすいようにしていただければというようなことを指示させていただこうかなと思っております。

実際の様式は、本日いろんな全体の議論を踏まえて、また次回それをご提示させていただきたいと思っております。

以上です。

○松山分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

○島田委員 2ページ、3ページは網羅的なというか、例年どおりのこの下線を引いている内

容を要は省略していいという意味がどこかに書かれているんですよ。

○岡 大学調整担当課長 はい、そうです。法人の基礎的データ集というのがありますので、そういうところに入れていただければと思います。

○島田委員 下線引いていると、そこが重要だと私は思いました。

○岡 大学調整担当課長 波線のところを削っていただくということでございます。

○鈴木委員 今のに関連してなんですけれども、これはもうこの項目自体がなくなってしまって、例えば例年どおりであったものはデータ参照というのが、項目として残るわけではなく、もうなくなる、そこはもう報告の中から省かれるということになる。統計のほうをしっかりと見ていくという感じになられるということですよ。

○岡 大学調整担当課長 この2ページのところで、①が減免の実施で、②が海外留学を目指す学生への奨学金制度の創設という項目があって、このような新しい取組である奨学金についての取組などは当然書いていただければという、イメージです。

○鈴木委員 そうすると、今までは例年どおりの取組として、記載されていて、確認できたものは、ちゃんと統計のほうで、その資料をきちんと見て確認を別途、やっぱりしていくというようなイメージですかね。

○岡 大学調整担当課長 そういったイメージです。

○松山分科会長 これ、法人のほうは何を書いて何を書かないかというのは結構難しい問題がありますね、確かに。

○村瀬委員 意外と国のこういう評価書を見ると、数少なくこれを成功したことはやや冗長にたくさん書かれていて、そうでないところは割とさらっとというものが多いので、今まさに分科会長がおっしゃったように、どういうところをどのぐらいのボリュームで書いていただくかって結構大きなポイントではないかなと。強調するところはアンダーラインなど、そういうところはすごくいいと思うんです。まあ、我々も評価したいところはいっぱい出していただきたいんですけども、どういうふうに出していただくかって結構難しいかもしれないですね。

○松山分科会長 例えば授業料免除なんかも、100人の学生に対して目標100人としてあったら、100人確実に出しているとしたらそれは100%だから「3」ですよ、評価としては。それは確実にクリアされているという評価をやっぱりしなくちゃいけないのではないかという気はするんですよ。それを上回って120人なり150人出したとしたら、それはそれ、「1」か「2」をつけていくんでしょう。それは多分変わると思うんですけども、100だったら変わらないのかという話になるとね。

○岡 大学調整担当課長 そうです。100や101で、大体例年どおりというものは書かなくても。ただ、大きく実績が上がったものについては当然PRとして書いていただくということになって。

○島田委員 逆に気になるのは、例年どおりというところが気になって、例年どおり漫然とやってもしょうがないものって結構、自治体の事業だとあったりするんですけれども、逆に例年どおりでいいのかどうか、事務の見直しがある程度何か必要なものがあるんじゃないかなど、そういったのはどうやって見つけていけばいいのかなというのちょっと気になってます。例年どおりというのが書かれなくなったときに、それがそもそもその事業をずっと継続していていい事業なのか、それともちゃんと見直して新たなものにバージョンアップするなどそういうものを、第三者から見つけるのって結構難しいと思うんですけれども。そこら辺をどういうふうにしていけばいいのかが、ちょっと気にはなります。書かれなくなったときにですね。項目としてない場合に、これは何やっているんだろうなという項目だけでもあれば。まあ基礎データ参照という話かもしれないんですけれども。基礎データを全部見なさいというのはなかなか厳しいかなって。

○松山分科会長 厳しくなりますね、やっぱり。

○島田委員 厳しい。

○岡 大学調整担当課長 基本的には計画に対してやったことを書いていただくので、そのあたりは漏れはないと思います。ただこの、いわゆる周辺情報で、例えば授業料の減免でしたら、周辺情報でこれもやったけれども、一番は奨学金制度の創設といったところに注目してもらいたいときにも、例年どおりのところはいいという解釈で。

例えば次のページの就活対策セミナーで申し上げると、これをキャリア支援センターが今年500人以上の参加を目標にしているとなれば、それはもう計画と目標ですので、それに対して500人いったかどうかはちゃんと記載してもらおうと。ただセミナーの、例えば内容をもっと充実させるといった場合はそちらを書いていただいて、何名来たかというのは参考資料参照という形で見ていただくというふうにしたいと。

○島田委員 まさにその就活対策セミナーは、その年の状況によっていろいろ企業対策も実は違ってきていると思うんですが、そういった内容を把握して、人数が増えたのは内容を変えたのか、それとも、別の理由なのかというのはどういうふうに見ていけばいいのかなと思います。

○岡 大学調整担当課長 そのあたりは、現行でも当然法人から出ていったときに、私どもの

事務局も目を通して、もうここを変えてほしいというようなやりとりはしておりますので、そこから辺でカバーをしていきたいと思います。

○村瀬委員 まああと、書き手の方の、やっぱりセンスといたら大変申しわけないんですけども、どの辺をアピールするかという、あるいは読み手はそういうのを意識されて、どういふところを強調されるかということのほうが、取捨選択ですよ。

例えば、数字的には100%前年どおり達成というときに、ちょっと特徴を変えてこの就活セミナーじゃないですけども、そういう支援については、今回新しくこういうことをやって、それでこれだけの手ごたえあったなどと、そういうことを書かれるんでしょうね、きっと。

○鈴木委員 例年どおりであっても、必ずここは見てほしいというところがあれば、やっぱり書いておいていただいたほうが、同じように達成できたということの評価できるんじゃないかというふうに思いますので。この辺がすごく難しいところかもしれないんですが、一律でなくなっちゃうというのがないようにしてほしいかなと。

○松山分科会長 それでは、そこはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松山分科会長 では、次が素案の4ですね。別紙5の説明をお願いします。

○岡 大学調整担当課長 それでは別紙5についてご説明いたします。こちらは「公立大学法人首都大学東京の業務実績評価に係る法人への要望、期待等の取扱いについて」ということで、対応報告を求める事項として、分科会長名で、法人に対して出しているものでございます。こちらは評価を終えた段階でいろんな要望があった中で、特に対応策を検討し、適切に対応してほしいということで、通知をしているものです。

例えば今年度でいいますと、国際化のさらなる質的な充実や、それから大学院の博士後期課程の減を踏まえ、若手の研究者の支援の対策の充実を図っていただきたいといったことを7項目、対応報告を求める事項として、発信させていただきましたけれども、その根拠となる決定でございます。これについては、今回の地方独立行政法人法改正で評価書に記載した事項については、しっかり法人としてそれを受けて、次年度の年度計画等に適切に反映するように、法でも明記をされましたので、そちらを明記をしたといったところでございます。

この別紙5でいいますと真ん中あたりの「業務実績評価に記載する要望等」といったところで、下線を引っ張っているところがございます。今までも対応報告事項としてやっておりますけれども、新しく法の改正によって、特に明記されたので、それを反映させたものでございます。

それから2番としては、評価書に載らないのですが、非常に貴重なご意見というものを、参考意見として今までも取りまとめておりますけれども、こちらの扱いについても、下線を引いたところで、法人内でしっかり参考としてくださいというふうに明記するといったところで、法改正を踏まえて明確化させたものでございます。

その他は、少し文言が整理できていない状況だったので、文言整理をさせていただいたといったところでございます。

○松山分科会長 よろしいですか。じゃ、これは次回ですね。これ、分科会で決定するんですね。

○岡 大学調整担当課長 分科会決定です。

○松山分科会長 じゃ、次回正式に。

それでは、素案5、別紙6、お願いします。

○岡 大学調整担当課長 こちらは、今回地方独立行政法人法が一部改正をされております。特に大きな2本柱を示されておまして、1つはガバナンスの強化、もう一つはP D C Aサイクルをしっかりと回すことという大きな柱立てがこの法人改正法にあります。そのP D C Aのほうを回すための改正でございます。

別紙6をご覧ください。上段は、第二期から第三期にかけて、このような評価サイクルで進めてきたということを図示しているものでございます。6年間、中期目標期間ございまして、その中で26年度、4年目といったところの欄をご覧ください。ここで一旦、時期中期目標の課題検討会というのを設けておりました。これは外部有識者により、構成したものです。こちらで一旦ご意見をもらって、それを27年度に中期目標の骨子案にして、またその意見をもらって、6年目に次期中期目標を策定していたと。7年目、つまり新しい次期の年度の1年目に中期目標期間の評価を行っていたというのが今の流れでございます。

ですので、この流れだと、P D C AのCとAが少し離れていると、前後しているといったところでございます。それを今回の法改正で下段のように改められるといったところでございます。

まず、33年度の5年目という欄をご覧ください。ここで一旦、中期目標期間の評価の見込み評価を行っていただきます。— それまでの前年の4年分ですね — を行っていただきまして、それを、その結果をもって次の中期目標を策定するのに反映させていくと。次は第四期に入りますけれども、そこでまた改めて中期目標期間は全体を総括して行うんですけれども、いわゆる見込み評価をしっかりと、ここを重視してcheckをしっかりとやって、それを次の目標・計画に

つなげていくといったのが大きな変更点でございます。

これについては、法改正に伴う変更となりますので、説明のみとなります。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。4年目までの成果を受けて、国立大学も当時あった、暫定評価に近いような形での評価をして、それを受けて次の中期目標を決定しようということで、二期のときは26年度に別途中期目標課題検討会というのをつくって、そこで議論して、柱をつくってという形ですが、問題はその次期中期目標策定に、時間が余りないんですよね。そこはちょっと課題かもしれませんけれども、かなり忙しい。

○岡 大学調整担当課長 そうですね。

○松山分科会長 見込み評価結果を受けて、だから見込み評価が結構次の次期中期目標を決定するのに非常に重要な役割を果たすということになろうというふうに思います。

よろしいでしょうか。まあこういう形になったと、法律が変更になるということですね。

○岡 大学調整担当課長 また、要綱の制定については、親委員会がございますので、そこでまた決定をさせていただきたいと思います。

○村瀬委員 第三期の中期目標・計画の中にオリンピック関連の目標も入っていたので、そうするとこの4年目が2020年度に当たりますよね、ちょうど。

○岡 大学調整担当課長 そうですね。

○村瀬委員 だから、逆に言うと、このオリンピックへの対応なんかも4年目に起きたことも踏まえて、2021年度にはその内容も評価しつつ、次のところという。これまではそれがちょうど2020年に、言ってみれば課題検討会を開いていたというところが、今回はまあそれを越えたところで5年目に結構いろんな活発な議論と見込み評価を行うということで。そういうことですね。

○岡 大学調整担当課長 はい。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

一応、今日の議論はそこまでですが、これについて何かご意見、全体としてございますでしょうか。

鷹野先生からこの今日の素案とは別にご意見をいただいておりますが、ちょっと紹介したいと思います。

「委員の先生方はそれぞれ教育研究、経営、社会、会計など、専門分野をお持ちですので、全員が全ての評価するのは当然として、その上で、特に重点的に見ていただく分野をあらかじめ決めて、評価に臨んでいただくという提案です」と。「現在も暗黙のうちに、そういう流れ

になっていると思いますが、しっかり主担当を決めることで、より効果的・効率的に評価を進めていくことができるのではないか」ということを提案されています。次回そういう議論をちょっとしてみたいと思うんですね。

この、例えば教育研究だったらこの先生が主担当になって、最終的な取りまとめをしていたらと。社会貢献だったらこの先生がやっていただくというような形の取り組み方をして。もちろんその先生方全員がそれぞれまとめていただいたのを中心にして、最終的な取りまとめをしていただくというようなことを考えたかどうかというご提案です。それは次回、鷹野先生が見えたときにまた改めてご提案いただいてということでもいいですか。

じゃ、ちょっと急ぎでしたけれども、しっかりした議論ができたというのは非常によかったですと思います。

これをもちまして、本日の分科会で予定していた事項は終わりました。

何か事務局からございますでしょうか。

○岡 大学調整担当課長 ありがとうございます。今後ですけれども、第5回分科会を12月18日、都庁で10時から12時まで予定をしております。また、詳細につきましては改めてご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○松山分科会長 ありがとうございます。